

# 南越農林だより



南越農林総合事務所長  
竹内 敏夫



## 謹んで新春のお慶びを申し上げます



皆さまにはご家族おそろいで希望あふれる晴れやかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃は南越地区の農林業の推進にあたり、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、県の「福井新元気宣言」の一つにあります「元気な産業」を着実に実現していくため、当事務所としましては、水田農業を担う経営体の育成、県産材の利用推進、企業的水田農業の推進、農地・水・環境保全対策の推進など各種事業を行なってまいりました。

特に、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けた鯖江市河和田地区では本年度から災害に強い農地・農村づくりと環境整備を実施することになりました。

今後は、来春開催の全国植樹祭に向けて、美しい山づくりや間伐材の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、これまで以上に管内の市町、関係諸団体、生産者の皆さまと連携を密にして、新しい知恵と創意工夫によって各種施策の推進を図っていくことが重要であると考えておりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

年の始めにあたり、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

安全・安心にむけてがんばります!!

(有)ほっと今庄

## 「農村女性起業グループ初 福井県食品衛生自主管理プログラム制度の認証を受けました」

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まっています。このような中、南越前町の女性起業グループ「(有)ほっと今庄」が、めん類製造及び惣菜製造の自主的な衛生管理について、県が定める基準を満たした施設を認証する「福井県食品衛生自主管理プログラム制度」の施設認証を受けました。

一般的な衛生管理に加え、食品の製造工程において発生する恐れのある危害の可能性を検討し、発生を防ぐための取り組みを決めて継続的にチェックしていくことで、安全な食品づくりに努めるものです。

今回の認証に取り組む中で、メンバー全員の衛生面への意識がより高くなったとのことで、「今後も消費者に安全で安心な商品を届けるため頑張っていきたい」と川淵代表は意欲的に語っていました。



(有)ほっと今庄のみなさん



認証式の様子

南越農林総合事務所

越前市上太田町41-5 TEL(0778)23-4545

URL <http://info.pref.fukui.jp/nourin/sougou/nanetsu/>

E-mail [nan-noso@pref.fukui.lg.jp](mailto:nan-noso@pref.fukui.lg.jp)

平成20年1月1日

No.24



健康長寿な福井です。

# みどり 水土里ウォークin八乙女が開催されました!

～農村を象徴する「水」「土」「里」を並べて「水土里(みどり)」と呼んでいます～

平成19年10月13日(土)、南越前町で農業施設を見ながら歩くウォーキング大会「水土里ウォークin八乙女」が開催され、当日は親子連れや高齢者など幅広い世代から約260人の参加がありました。

福井県では、農村地域でのウォーキングを通じ、農業施設の歴史や役割、水の大切さなどの理解を深めてもらうことを目的として平成16年度から実施しています。

今回は、レインボーパーク南条を出発し、丹南レクリエーションロードを通り、八乙女頭首工までの約5.5kmのコースで実施されました。

コース途中では、今庄中部地区農業集落排水処理施設や一般農道整備事業今庄湯尾地区で整備された農道などを見学し、それに由来するクイズも行い、施設の役割などを学びました。

その他にも、パネルの展示や日野川流域に生息する生き物の講演会、また、直売所では、日野川の水で作られた新鮮な野菜も売られ、農業施設の役割や水の大切さ、自然環境について学びました。



ウォークを楽しむ参加者の方々



講演会の様子



新鮮な野菜の販売

## 湛水防除事業 下河端地区 工事竣工

下河端地域は昭和41年度に団体営特殊排水事業で流域面積290haの排水機場を造成し、湛水被害の防止に努めていましたが、近年、特に国道8号沿いの宅地化を原因とした流出量の増加等により、施設的能力を超える排水が流れ込み、下流の水田が湛水する等の農業被害が多発するようになりました。

このことを受けて、平成12年度から福井県が事業主体となって、受益面積50.9haの湛水防除事業 下河端地区として排水能力を向上させた新設の排水機場と排水路580mの工事に着手し、平成19年9月には施設が完成して供用開始を行い、湛水被害の解消を図りました。

	旧	新
排水能力	3.0m <sup>3</sup> /s	4.1m <sup>3</sup> /s
ポンプ口径	800m/m × 2	1000m/m × 2



新排水機場の全景



排水機施設 ( 1000m/m × 2台 )

# 19年度の反省を踏まえた20年度の稲作対応

本年の南越産米の一等米比率はハナエチゼンで93%、コシヒカリで78%、イクヒカリで63%となり、コシヒカリ、イクヒカリで一層の品質向上が望まれます。コシヒカリでは胴割米、斑点米、乳白米により、イクヒカリでは胴割米、斑点米により格落ちしました。

## 1 胴割米、乳白米対策

“作土が浅い”、“中干しの未実施”が胴割米、乳白米の発生率を高めています(下図)。本年度は“耕うんをゆっくり行う”、“水管理の適正化”に特に気をつけましょう。

図1 作土深と胴割米の発生

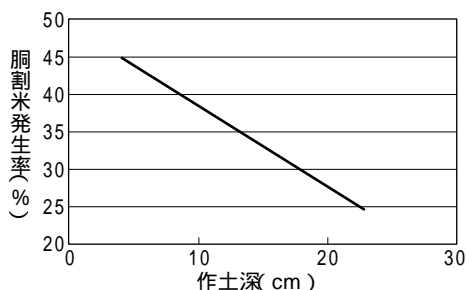
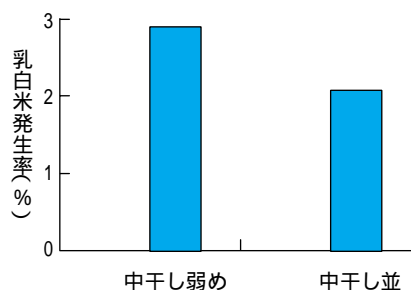


図2 中干し程度と乳白米の発生



## 2 斑点米対策

斑点米は「カメムシ防除薬剤を適正に使用する」、「畦畔、大麦跡の除草」によりカメムシの発生を抑えます。

カメムシに効果の高い薬剤：スタークル、アルバリンの使用

薬剤の使用時期(2回使用は必須):1回目:穂が出揃った頃 + 2回目:1回目の7日後

## 若狭牛放牧による山際の獣害対策

(鯖江市河和田地区での若狭牛放牧による山際の獣害対策について紹介)

鯖江市の河和田東部地区の4集落は、昨年10月13日～11月末に、若狭牛の放牧を利用して、獣害対策に取組みました。この地区ではイノシシの被害に悩まされていたため、対策の勉強会を行い、イノシシの捕獲や、総延長15km以上の電気柵を設置するなど熱心に取組み、一定の成果を上げてきました。

さらに今回は、若狭牛の力を借りて、林地と山際水田での若狭牛の獣害対策放牧を試みることにしました。林地を含めた獣害対策放牧は、県内では初めてのことです。

放牧が始まると、若狭牛は、林地の下草をみるみる食べつくし、近くの水田でも刈取り後のひこばえをもきれいに食べつくして行きました。この結果イノシシの隠れ場所となる茂みがなくなり、イノシシのえさとなっているひこばえも少なくなり、イノシシに対する効果が期待されました。

また、地元の評判は上々で、「かわいい」、「牛がいると周りの草刈作業も苦にならない」、「散歩を兼ねて牛を見に行く」、「いいもんだ」との意見が聞かれました。代表の丹羽さんは、牛がいることにより、人が集まり、地域の活性化につながればと話していました。





## 平成19年に表彰された方々

	受賞名	受賞者名(市町名)
農業関係(各種選奨事業受賞および知事賞)	農山漁村いきいきシニア活動表彰奨励賞	紫きぶグループ(越前市)
	J A 越前たけふ農林産物品評会	川 島 須美子(南越前町)
	武生菊花コンクール	上 嶋 毎司郎(越前市)
	たんなん農産物共進会	加 藤 治(鯖江市)
	野菜バスケットコンクール	森 寿美恵(南越前町)
	今庄特産つるし柿品評会	塚 田 義 正(南越前町)
林業関係(知事賞以上)	全国山林優良苗畑品評会 (林野庁長官賞)	渋 谷 敏 夫(越前市)
	森林国営保険事業尽力者	河 原 正 通(南越前町)
	立木材積測定競技会	小 川 健 二(南越前町)

## 平成19年度南越農林総合事務所優良工事事業者所長表彰受賞者

施行業者名	工 事 名	施行地係
新五建設(株)	平成18年度予防治山工事	鯖江市 上河内町(庄の谷)
(株)森田組	平成18年度水源流域広域保全工事	池田町 水海(吾世ヶ谷)
南越建設工業(株)	平成17年度中山間地域総合整備事業(一般型) 日野川上流地区 第1号工事	南越前町 脇本
南越道路(株)	平成18年度中山間地域総合整備事業(一般型) 南越前地区 第4号工事	南越前町 八乙女・阿久和

## 平成19年の10大出来事

農村女性起業グループでは県内初(有)ほっと今庄が県版H A C C P 認証受ける  
エコファーマーが急増、昨年比新たに200人認定され、全体で338人となる

鯖江市河和田地区で若狭牛放牧による山際の獣害対策

全国植樹祭県民運動推進チームを編成(4月)し、各事業を管内で展開(越前カンタケスクール、木工教室等)

全国植樹祭県民運動「苗木ホームステイ」の苗木引渡式を南越合同庁舎で実施

「池田杉で家づくり」産直ネットワーク設立

第4回水土里ウォークin八乙女を南越前町「レインボーパーク南条~八乙女頭首工」で開催

農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援)が始まり、管内の132の活動組織で創意工夫した活動を展開

農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)が始まり、管内の36地区(県全体の6割)で実施  
中山間地域総合整備事業(一般型)河和田地区 着工される



未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと

第60回

# 全国植樹祭 2009ふくい

## つくって食べよう越前カンタケ

～小学校でカンタケ栽培～



越前カンタケは、池田町月ヶ瀬の山中で見つけた野生きのこ(ヒラタケの仲間)から育成開発し、福井県ブランドとして品種登録された食用きのこです。「寒い茸」と書いてカンタケというように、8～10の低温度で発生するため、冬期(12～2月頃)に収穫が限定されます。

平成19年度から3年間、このカンタケ栽培の手軽さを体験し、食べてその美味しさを知ってもらおうと、各市町の小学校で「越前カンタケスクール栽培事業」を始めました。

今年は11月13日から20日にかけて、管内の6小学校で越前カンタケの菌床を伏せ込みました。初めてさわる菌床のしっとり感や匂いに驚きながら、全員で楽しく設置できました。今後は、発生まで観察を続けながら菌床が乾かないように水やりをしてもらいます。

歯切れよく味や香りも独特のカンタケを、小学校や家庭で味わってもらえる日はもう間近です。



(越前市花筐小学校にて)

## 身近に木に親しんでもらい木の良さを実感!

～木工教室の開催・木製プランターカバーの配布～

県内の山から切り出された県産材の良さを伝えて身近に活用してもらうため、林業普及指導員が管内の公民館や小学校に出向いて、木製プランターづくりなどの木工教室を開催しています。多くの参加者からは、木の温もりや良さを肌で感じる事ができて大変良かったとの声が聞かれました。

また、10月のグリーンフェア等のイベント開催期間中に、ボランティアが心をこめて作成した木製プランターカバーは、各公民館に10基ずつ配布しました。地域ぐるみで四季の花を植えて、花と緑にあふれるふるさとづくりに役立てていただきたいと思います。

来年も、木製品にふれあう取り組みを広く進め、県下一円でふるさとの木を使う運動を展開していきます。



親子参加の木工教室(鯖江青年の家)



県民ボランティアが作成した木製プランターカバー(越前市坂口公民館)

## 平成20年度 南越地区ふくい田んぼ塾 受講生募集!

平成18年度から県下各地区で開催しているふくい田んぼ塾は、水稻を中心に基礎的な研修や圃場での実技研修を行っています。

南越地区では本年度38名の方が受講され、毎回熱心に参加されました。

平成20年度も引き続き開催しますので、これから農業を始められる方、生産組織のオペレーターになられる方など、是非受講ください。

また、今年も3月に模擬講座（無料、水稻育苗について）を開催します。

模擬講座のお申し込みやご質問は農業経営支援部 福田まで  
（模擬講座の日程や詳細は申込者にご連絡します）

募集期間 平成20年3月～4月  
研修時期 平成20年5月～平成21年2月  
研修回数 6回（日曜日に開催します）  
受講料 1人6,000円（6回分）  
募集人員 25名程度

（金額、日程等は予定です）



講義風景（農業機械のメンテナンス）

考えよう!  
これからの  
地域営農

## 集落の年齢構成と営農体制

表 集落の年齢構成(A集落、の数は員数)

男性	年齢	女性
	90～94	
	85～89	
	80～84	
	75～79	
	70～74	
	65～69	
	60～64	
	55～59	
	50～54	
	45～49	
	40～44	
	35～39	
	30～34	
	25～29	
	20～24	
	15～19	
	10～14	
	5～9	
50人	合計	49人
:オペレータ		:補助作業者

品目横断的経営安定対策がスタートして1年。この間、南越地区では、173人の認定農業者の方や集落営農組織が、この対策に加入しました。県では、この対策に加入できるよう、地域の営農体制づくりを支援してきました。

さて、将来の営農体制を考えるうえで、今の集落の年齢構成を見てみましょう（左表参照）。これに、農機のオペレータや補助者を重ねると、どの階層が営農を担っているかが分かります。この集落の10年後を考えると、65歳以上の方はほぼ引退。現在の35～55歳層が営農の中心ですが、兼業している方は、現在のような活躍は難しいでしょう。つまり、作業の担い手が不足していく恐れがあります。このため、より省力的な直播栽培や作業の縮減ができる体制を、今後も模索していくことが重要です。

## 福井県特別栽培農産物認証申請書の受付について

～ 申請は**新規様式**でお早めに!! ～

福井県特別栽培農産物認証にかかる申請は、下記のとおりです。申請を予定されている方は早めにお申込ください。

なお、今回、**申請書様式が変わりました**ので、ご注意下さい。また、登録変更についても、申請書同様、農林総合事務所に提出いただくことになりました。

申請受付期間 第1回申請期間（1月5日～1月31日）  
申請対象作物：水稻、大豆、雑穀、春・夏野菜、果樹、精米、小分け  
第2回申請期間（6月1日～6月31日）  
申請対象作物：麦、そば、秋冬野菜、越冬野菜、精米、小分け

平成20年度、農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）に取り組みされる方は、別紙折り込みのチラシをご覧の上、申請忘れのないようにご注意下さい。